

お客さま各位

お客さま情報の確認について ご理解とご協力をお願いいたします

近年、預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪やそれに伴うマネー・ローンダリング、並びにテロ活動等の脅威が拡大する中、日本を含む国際社会は、協調してそれらの防止・撲滅に取り組んでいます。

当行では、上記対策の一環として、お客さまの情報やお取引目的などをお取引開始の際、及び開始後も定期的に確認させていただいております。

この取組みは、お客さまに引き続き安心・安全な金融サービスをご利用いただくために必要となるものですので、なにとぞご理解とご協力の程、よろしくをお願いいたします。

- 銀行では、「犯罪収益移転防止法」にもとづき、お客さまの氏名、住居、生年月日等の確認をさせていただいております。また、当行ではお客さまの預金口座のお使いみちによって、上記確認事項以外についてもお取引を行う目的や職業等の確認を行わせていただきますが、場合によってはお取引をお断りする場合がございます。
- 事業資金決済の目的で預金口座をご使用されるお客さまには、口座開設される際に口座開設申込書へ事業内容のご記入をお願いしております。
- 法人のお客さまには法人の確認項目の他に、実質的支配者の方の確認もあわせて行わせていただきます。具体的には、法人のお客さまの事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある個人の方の氏名・住居・生年月日の確認をさせていただきます。
- 団体の使用目的で預金口座をご使用されるお客さまには、規約や議事録、代表者さまの本人確認資料の確認をさせていただきます。また、キャッシュカードの作成はできませんのであらかじめご了承ください。
- 外国籍のお客さまには在留カード等で「在留資格」「在留期限」を確認させていただきます。また、在留カード等を更新された場合は銀行窓口へご提示願います。また、本国へ帰国される場合は口座のご解約をお願いいたします。
- 口座開設後のお振込について、その内容を確認させていただいた後に着金となる場合がございます。口座への着金にお時間がかかることもございますので、あらかじめご了承ください。

詳細については、営業店窓口へお問い合わせください。